

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 8 月 2 6 日

多摩市議会議員 渡辺しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 多摩ニュータウン再生について 第 3 章

2 市制 50 周年について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 8 月 2 6 日	No. 1 1
	午前 1 1 時 4 0 分	

## 項目別質問内容

1. 多摩ニュータウン再生 第3章
前回までのあらすじ
平成28年3月の定例議会で多摩ニュータウン再生について取り上げる。 内容としては「都営団地の建替え」「UR賃貸住宅のストック活用」「近隣センターの再活性化」「尾根幹線沿道の賑わい創出」「ニュータウン再生に向けたシティセールス」など、幅広く質問。
次の50年を見据えた、持続可能なまちづくりに向け「道の駅」構想をはじめ、様々な提案をした。
3年後の令和元年6月、再び多摩ニュータウン再生について一般質問。
「多摩ニュータウン リ・デザイン 諏訪・永山まちづくり計画」にある6つのリーディングプロジェクトを中心に質問。
○永山駅周辺再構築では日医大の移転に伴い、永山駅周辺の庁舎建替え候補地に関して言及。
○団地型分譲団地マンション再生では社会資本整備総合交付金を活用した取り組みについて○周辺環境整備事業と合わせて質問、提案。
○公的賃貸団地再生では独自の空家調査を通して、高齢化・老朽化が進む、UR賃貸団地のこれからのストック活用に関して、問題提起。
そして○尾根幹線沿道開発は時間の関係で入口の部分にとどまり、○住替え・居住支援協議会に関しては一言も触れずに終わってしまった。
今回は6つのリーディングプロジェクトの中で残った、この2つの計画と新たにひとつを付け加え、質問します。
(1)住替え・居住支援協議会
現在の多摩市住替え・居住支援協議会の取組みを伺います。
(2)尾根幹線沿道開発
着々と4車線化の整備が進む、南多摩尾根幹線(以下、尾根幹線)。 圏央道や2027年のリニア開業など、将来的なインフラ整備が注目されているなかで、ますます、尾根幹線の評価、ポテンシャルが高まっています。沿道の賑わい創出、土地利用転換、土地利用転換に伴う雇用創出はニュータウン再生の柱の一つと言えます。
また、尾根幹線は緊急輸送道路でもあるため、今後、防災面でも活用をしていくことも視野に入れていくべきと考えます。
以前からニュータウン再生方針で「尾根幹線沿道土地利用方針」の策定をするとありますが、進捗状況と今後の尾根幹線沿道に関する市の見解を伺います。



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年8月26日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 改めて、子ども主体の「子どもの権利条例」を望む

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年8月26日	No. 12
	午前10時31分	

## 項目別質問内容

### 1 改めて、子ども主体の「子どもの権利条例」を望む

1948年の世界人権宣言を受け、1959年、特に、子どもの人権に絞った児童権利宣言が制定されました。その前文に、「児童は、身体的及び精神的に未熟であるため、その出生の前後において、適当な法律上の保護を含めて、特別にこれを守り、かつ、世話することが必要であるので、人類は児童に対し最善のものを与える義務を負うものである」とあります。

このことは、子どもは、無力であるから守らねばならないと言っているのではなく、子どもは、社会的知識の欠如や弱さから自己決定が出来るように分かり易く知らされ、教えられ、話を聴いてもらい、自分を大切にだと思えるために愛される当然の権利があるとしているのです。これらは、与えられたからといって、どの子どもも、特別に感謝したり、有り難がる必要もない当然の権利なのです。

さて、「三つ子の魂百まで」ということわざもありますが、児童精神科医の佐々木正美先生の書籍にも

「育児のうえで、とくに大事なことは、乳幼児期がうまくいっていれば、あとは、惰性でいくようなものだということです。けれども、乳幼児期がうまくいかなかったときには、あとでいろいろなことを補ってあげなくてははいけないのです。それは、遅くなればなるほど困難になります。時間もかかります。

しかし、いちどはどこかで、だれかに全面的に受容されることを経験しなくては、子どもは、本当は前には進めません。そういうとき親は、大きくなってからでも受容してあげればいいのです。小学生になろうと中学生になろうと間に合うのです。」

と書かれています。

このことから、私たち人間にとって乳幼児期、子ども期がどれだけ重要であるかということを知ることが出来ます。

そして、児童の年齢を過ぎた若者に対してであっても、子どもの権利の視点と、特別な違いは必要ないと言えます。前に進むための働きかけ、関わりが必要な時、内容が個別で複雑で時間がかかるとしても、自己責任などの呪縛にかられることなく、申し訳ないなどの罪悪感を持つことなく、若者主体で一人一人の若者に必要な支援を、権利として、堂々と受けられる社会にすべきなのです。その人は、たまたま何らかの事情で子ども期に当然の権利が得られなかったため、今、必要な権利を行使することになっただけなのですから。

## 項目別質問内容

以上を踏まえ

以下質問させていただきます。

(1) 2019年3月に発行した「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書」についてお聞きします。

① この調査報告書は多摩市の保護者、中高生、若者から細かく聞き回答を得ています。今後、何に活かしていくのか伺います。

② この報告書は、子ども青少年部のみならず、全庁で、活用出来るのではないかと思うところですが、共有し活用されるのでしょうか？

(2) 子どもの権利条約の精神に基づいた普遍的理念法である、「子ども若者育成支援推進法」、いわゆる子若法も視野に、多摩市子ども若者に関する施策検討懇談会を2018年11月から翌年8月まで6回行っています。

今回、そのことについて伺います。

① 委員のメンバーをお伺いします。

② 6回の懇談会を終えて見えてきた課題はどのようなものかを伺います。

③ 1回目の議事録に、市長は、「子ども・若者を取り巻く状況を踏まえた上で、如何に子ども・若者を支援する体制に反映することが出来る条例となるのか話あって頂きたい。」とありますが、条例のための懇談会だったのでしょか？

④ 条例を制定するなら、子どもに関することを包括する、教育委員会も含まれる、部を跨いだ横断的な組織・体制となる条例となるのが重要です。とりわけ、子どもの意見表明、相談、救済の記載も重要と思うところですが、双方についてのお考えをお聞きします。

⑤ 前回の議会で、本間議員による「子どもの権利条約の市民への周知をしているのか」との質問に対する答弁の中で、所管は、

## 項目別質問内容

「様々な実践を通じて条約の存在意義を伝えていきたい」と答弁されています。懇談会を終え、その存在意義を伝えるためにも条例は有効と思いますが、ご見解を伺います。

- ⑥ 私も、子どもの権利条約に則った、子どもの権利条例の必要性をかねてから訴えています。その条例の名称や中身についての市長の認識についてお聞きしますが、「支援」という言葉は主体がおとなとなります。「権利」となれば、主体が子どもになると思うところですがいかがでしょうか？

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年8月26日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1、 国民固有の権利である選挙権の行使を保障するために
- 2、 全国一を誇る遊歩道にふさわしい整備補修と手すりのない階段チェックを

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年8月26日	No.13
	午前9時44分	

## 項目別質問内容

### 1、国民固有の権利である選挙権の行使を保障するために

今年の4月には全国統一地方選挙がおこなわれ市区議会議員選挙の平均投票率は過去最低という結果になり、多摩市議会選挙でも4年前より2%低い46.56%となっています。続いて7月には参議院選挙が行われましたが、その平均投票率も低く、48.80%と24年ぶりに50%を割り込み、過去2番目に低い結果となりました。

地方選についてはこれまでも過半数割れが続き、国政に比べての関心の低さが懸念されていましたが、国政選挙までも50%を割り込んだことに対して、日本共産党志位委員長は「これは日本の民主主義にとって極めて憂慮すべき事態だ」として、「いろいろな原因があると思うが、安倍首相の姿勢に最大の問題があった」と指摘して、日本共産党97周年の記念講演の中で、次のように報告しています。

「安倍首長は、参議院選挙にさいして、論戦から逃げるという姿勢を取り続けました。その最たるものが、通常国会の後半、野党が衆参で予算委員会を開き、参院選の争点を堂々と論じ合おうと要求したにもかかわらず、それを拒否し続けたことでもあります。選挙戦に入っても、党首討論の機会はありませんでしたが、安倍首相には、全体として誠実に議論するという姿勢が見られませんでした。いつも見られませんが、今回は特に見られなかったと思います。たとえば、わが党が、年金問題の提案を行っても、その場しのぎのゴマカシの数字を出して、まともな議論から逃げ続けた。安倍政権・与党が、国民の前で争点を堂々と論じ合う姿勢を取らず、論戦から逃げ続けたことに対して、強く猛省を求めたいと思います。そのうえで、野党の側にも努力すべき問題があると思います。日本経済新聞が選挙後行った世論調査によりますと、参院選の投票に『行かなかった』と答えている人に複数回答でその理由を聞いたところ、『政治や暮らしが変わると思えない』と答えた方が29%で一位となっています。その中でも重大なことは、『安倍内閣を支持しない』と答えている人々の中で、『政治や暮らしが変わると思えない』と答えている人の比重が高く、トップとなっていることです。すなわち、安倍内閣に批判や不信を持っている人々の中でも、一票を投じて『変わらぬと思えない』という思いから、棄権にとどまった人々が多数い

## 項目別質問内容

る。この事実は、私たち野党にも問題を突き付けているのではないのでしょうか。」と述べ、「政治を変えるという野党共闘の本気度を国民の皆様には、安倍政権に代わる野党としての責任ある政権構想をうちだす事、そうすれば、今回、棄権した多くの方々に『政治や暮らしが変わる』という『希望』を伝え、投票所に足を運んでもらえることが出来るのではないのでしょうか。」と志位委員長がのべていますが、まさに国民の1票1票で政治を変えることが出来るという希望と確信の持てる民主政治を進めていかなければと思います。

そうした中でも、多摩市選挙管理委員会では様々な投票率アップを目指した取り組みが行われています。評価するものではありませんが、今回は私の実践を通して、改めて感じた投票率アップのための提案を交え、選挙結果及び今後の取り組みについての市選挙管理委員会としてのお考えをお聞きします。

- (1) 統一地方選及び参院選における投票率の低下の原因についての見解をお伺いします。
- (2) 市選管として、投票率向上に向けて、どのような取り組みが行われましたか。
- (3) 国民固有としての「選挙権行使を保障」するためには、投票場入場整理券は世帯まとめてではなく、有権者一人一人に届けることが必要だと思いますがいかがですか。
- (4) 不在者投票ができる指定病院、指定施設の拡充についてのお考えをお聞かせください。
- (5) 郵便投票制度の対象者拡充を求めて、全国組織である全国市区選挙管理委員会連合会を通じて国会関係及び総務省に要望しておられるようですがその内容と進捗状況をお答えください。
- (6) 選管として有権者の投票所への送迎は直接的な棄権防止になると思いますが、お考えをお聞かせください。
- (7) 代理投票をお願いする際、声を出してのやり取りは、憲法第15条4項の「投票の秘密」「すべて選挙における投票の秘密はこれを侵してはならない。」の条項に触れるのではないかと思います。その見解と対策についてお答えください。

## 項目別質問内容

### 2、全国一にふさわしい遊歩道の整備・補修と手すりのない階段チェックを

多摩センター駅周辺へのマンション建設と共に新たなこれまでもない広々とした遊歩道が広がり、まさに「ニュータウン」が展開されています。

一方では整備されないまま半世紀を迎えようかという老朽化した遊歩道もあります。日本一の遊歩道を誇り、「健幸都市」として売り出そうとするのであれば、それなりの整備は必要です。ところがいまだに整備計画の話はありません。遊歩道の都市計画施設化も視野に入れての再構築方針の策定に向けた調査・研究の取り組みはどのようになっているのでしょうか。今の所、都営住宅の建替えにともない事業化した、「第2期・住宅市街地総合整備事業」を活用しての遊歩道の改修計画にとどまっているようですが、多摩市として主体的に遊歩道の改修計画を作るべきです。少なくとも、老朽化が進んでいる部分等の調査を進め、部分的にでも整備・改修を進めるべきではないでしょうか。その立場から以下提案します。

- (1) 狭い遊歩道の拡幅と共に、老朽化、レンガの破損、根上がり等の日常的な点検・補修整備の推進についての対策をお聞きします。
- (2) 樹木が大きく繁った暗い歩道の整備は「安心・安全の街づくり」からも必要と思いますがいかがですか。
- (3) 遊歩道における段差解消です。遊歩道だけに段差は無くさなければなりません。
- (4) 橋りょう上に設置されている花壇は、耐震及び通路改善のために撤去すべきですが、その計画はいかがですか。
- (5) 階段への手すりやスロープの整備です。歩車道分離の構造だけに、階段への手すりは重要です。手すりがなかったり、設置されていても草木が繁茂して使えない等が見受けられます。市内全体の日常的な点検整備が必要だと思いましたがいかがですか。

以上

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年8月26日

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 ベテラン職員の大量退職後の人事対応について

2 多摩センター地域全体の更なる活性化

(仮称) クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けて

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年8月26日	No.14
	午前10時2分	

## 項目別質問内容

1	ベテラン職員の大量退職後の人事対応について
	昭和46年の多摩ニュータウンの初期入居から目覚ましい発展をしてきました多摩市ですが、現在インフラの更新と共にニュータウン開発時に採用された職員の方たちが大勢退職されています。これからの多摩市をどんな人財が担っていくのかとても大事な時期であると感じています。
	一般的に経営資源としてヒト・モノ・カネ・情報・時間・知的財産があげられますが、中でも「ヒト」については経営を進めるうえで何よりも重要な資源といわれています。特に多摩市においては人事行政の「最高規範」として位置付けた多摩市人財育成基本方針において職員を経営上の一資源として捉えるのではなく、「組織の財産」であり「市民の財産」となりうる財産として捉えようとしています。
	では、市民の財産となる人財をどのように確保し、育てていくのか？ 行政経験豊富なベテラン職員が抜けた後、多摩市の将来に非常に大事な視点になります。今後の多摩市の人事行政について以下質問いたします。
	(1) 人事採用の中長期計画の有無と募集を掛ける決定までのプロセスについてお伺いします。
	(2) 募集から採用まで、一般職・技術職・嘱託職員・非常勤一般職・臨時職員等のそれぞれの傾向と課題があればお伺いします。
	(3) 技術職採用の職員と一般事務職の有資格者採用職員の入庁後の配置や異動について市のお考えをお伺いします。
	(4) 会計年度任用職員制度への移行準備が進められていますが、移行後の人件費に対する影響はどのくらいの金額を見込んでいるのか、また、制度変更後の募集に対する考え方に変更があるのかお伺いします。
2	多摩センター地域全体の更なる活性化
	(仮称) クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けて
	多摩センターエリアではパルテノン多摩の大規模改修・中央図書館の建設・多摩中央公園の再整備等が予定され、今後、巨額の税が投入されます。
	ただ施設単体としての整備だけではなく、議会からの付帯決議にもあるように多摩センター全体の活性化につながる取組みをしっかりと行わなければ、この巨額の費用に対する市民理解は得られないと思っています。
	どのようにして活性化に結び付けていくのかという視点を持ちながら、それぞれの施設や全体の運営に対して以下質問いたします。
	(1) パルテノン多摩の運営については多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会が立ち上がり、議論が進んでいるようですが、現在の議論を踏まえ、改修後のパルテノン多摩の施設管理及び運営はどのようなイメージを考えているのかお伺いします。



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019（令和元）年8月26日

多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1、多摩ニュータウン再生について
- 2、多摩センター駅前ペDESTリアンデッキの活用について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年8月26日	No.15
	午前11時35分	

## 項目別質問内容

### 1. 多摩ニュータウン再生について

私が生まれた1966（昭和41）年に事業開始された、多摩ニュータウンも入居から50年、半世紀を迎えようとしています。これまで、多摩ニュータウンに限らず昭和の時代に開発された全国のニュータウンと呼ばれる地域においては、住宅の老朽化や住民の高齢化、近隣センターの衰退、バリアフリー化など様々な問題が指摘されてきました。

多摩市では、2016（平成28）年3月に多摩市ニュータウン再生方針が策定され、これらの問題の解決と持続可能な街づくりへ向けた様々な方向性と具体策が示されています。その後、2018（平成30）年2月に多摩ニュータウン リ・デザイン 諏訪・永山まちづくり計画が策定され、先行再生地域としての取り組みがスタートしました。第二回定例会の一般質問でもこの多摩ニュータウンの再生の取り組みの方向性についてはお伺いいたしましたが、今定例会ではそれらを踏まえたうえで個別の課題について以下質問いたします。

（1）現在、東京都との間で土地交換による学校跡地を活用した都営住宅の建て替え事業が諏訪団地、和田・東寺方・愛宕団地などで進められていますが、土地交換後の創出用地についてはどのような協議・検討が行われているのかお伺いいたします。

（2）UR都市機構では、2018年12月に「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」が策定され、従来の既存建物を活かすことを基本としたリニューアル主体の「ストック活用」から高経年化に対応するための「ストック再生」という建て替えの実施へと方針が大きく転換されました。多摩市では諏訪・永山・貝取・豊ヶ丘・百草のUR賃貸住宅がこれに該当しますが、URとの間でどのような協議・検討がなされているのかお伺いいたします。

（3）最近では都市部を中心に「ルームシェア」や「シェアハウス」など空き家や空き室を活用したシェア居住が増加しています。市内や近隣には多くの大学が立地している多摩市においては、このシェア居住のニーズは潜在的に高いと思われます。空き家、空き室対策や多世代居住、多様性の観点からも大学などと連携したシェア居住を進めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（4）多摩ニュータウン再生方針では、南多摩尾根幹線整備と沿道土地利用についても触れられています。先日、この尾根幹線の都市計画変更素案と

## 項目別質問内容

特例環境配慮書の説明会がひじり館で行われたところですが、多摩市としては再生方針でも挙げられている、沿道土地利用方針を早期に策定し、都市計画変更など具体的な取り組みを進めていく時期に来ていると考えます。今後どのようなスケジュールで進めていくのかお伺いいたします。

(5) 近隣センターの再生について、多摩ニュータウン再生方針では賃貸団地の建て替え・リノベーション等と連動した機能・空間の再編を図るとされています。具体的にはどのようなことを考えていますか、また、今後は団地法面の緑地を活用した整備なども検討していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

(6) 今後再生を進めるにあたっては、将来の人口減少も視野に入れ、身の丈に合った住宅ストックとそれに伴う減築やダウンゾーニングが考えられます。また大規模団地の中小規模化を図り、年齢や職業、所得水準などが異なる人々が同じ地域で交流して生活できるようにするソーシャルミックスを目指すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

## 2. 多摩センター駅前ペDESTリアンデッキの活用について

先の第二回定例会では、(仮称) クリエイティブ・キャンパス構想についての方向性をお伺いしました。このクリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けては、多摩センター駅からパルテノン多摩までの動線であるパルテノン大通りのペDESTリアンデッキの賑わいの創出が不可欠であると考えます。多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画ではコンパクトな都市構造への再編を目指す多摩ニュータウンの広域拠点・駅拠点にふさわしい魅力と賑わいあふれる街づくりを大目標として様々な取り組みが行われています。その中で特例道路占用区域の活用として現在オープンカフェが一部で展開されていますが、賑わいの創出という点ではまだ物足りない現状です。

活性化の取り組みとして、以前行われていたパルテノン大通りにおけるヘブンアーチストの取り組みなどは賑わい創出には効果的な取り組みだと思います。中止になってしまった理由と復活の可能性についてお伺いいたします。

また、このペDESTリアンデッキの活用による賑わいの創出についての見解をお伺いいたします。

## 項目別質問内容

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）